

【Web学習サービスからの申請を推奨しています。】  
Web学習サービスにログイン→右上の「その他各種申請」→「申請を行う」  
(申請期間中のみ項目が表示されます。)

年 月 日

法政大学総長殿

現住所 〒\_\_\_\_\_

電話番号\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_ 学部 \_\_\_\_\_ 学科 \_\_\_\_\_ 年

前期生・後期生 (いずれかに○印)

学生証番号\_\_\_\_\_

氏 名\_\_\_\_\_

## 教育費分納願 (通信教育課程用・2026年度)

下記の理由により教育費を分納したいのでご許可願います。

分納の納入期限(1回目・2回目とも)は厳守いたします。

### 記

理由 (該当する内容に○を記入してください)

- ・経済的理由により、一時的に分納を行いたい ( )
  - ・その他理由により、分納を願い出たい ( )
- [詳細 : ]

以上

### 注意事項

- ① 分納願の提出期限は前期生 4月 23 日、後期生 10月 24 日です。郵送申請の場合は必着。Web学習サービスで申請の場合は締切日 23 時 59 分まで受付けます。
- ② 分納願の提出後に、大学から送付される振込依頼書で教育費(1回分 2023年度以前入学者は40,000円、2024年度以降入学者は45,000円)を納入してください。ATMも利用可能ですが、分納申請後に納入を行ってください。
- ③ 入学初年度(転部・転科、再度の入学の初年度含む)は、入学選考時に年間教育費を全額納入済みのため、分納制度の対象となりません。
- ④ 分納申請は、毎年度ごとに手続きが必要な制度です。(自動継続はされません)
- ⑤ 分納申請と学籍に関する手続き(年度途中の卒業、休学など)は連動していません。それぞれ、必要な手続き等を本人の責任において行ってください。
- ⑥ 一部の奨学金において、学費の全納が応募条件となる場合があります。奨学金応募予定者はご注意ください。

### 〈事務使用欄〉

部長	課長	主任	担当者	事務処理日
				年 月 日